

## 平成29年度 第1回上下水道事業運営審議会「会議録(要旨)」

I 日 時 平成29年8月22日(火) 午後1時30分～午後3時30分

II 場 所 合志市役所 合志庁舎 2階庁議室

III 出席委員 上田欣也会長、辻敏輝副会長、坂本早苗委員、鎌田典子委員、鹿歸瀬一俊委員、高來正人委員、江藤邦光委員、園田重美委員、山本ゆみよ委員、後藤小百合委員、野口チカ子委員 (11名)

IV 欠席委員 緒方博詞委員

V 事務局 井村水道局長、岡田上下水道課長、木村管理工務班長、西寫庶務料金班長、後藤主幹、坂田主幹、合志主幹、

### VI 会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員及び職員紹介
- 5 議事録署名委員の指名 (名簿順：坂本 早苗委員)
- 6 議 題
  - (1) 会長及び副会長の選任について
  - (2) 合志市上下水道事業運営審議会について
  - (3) 上下水道事業について
  - (4) その他
- 7 閉 会

## VII 会議録

事務局： 只今より平成 29 年度第 1 回上下水道事業運営審議会を開会いたします。

(全員挨拶)

(資料の確認)

事務局：【委嘱状の交付】代表して上田委員にお願いいたします。

市長：【市長挨拶】

改めまして、皆さんこんにちは。今回が今期、初めての上下水道事業運営審議会です。この会は、各地域、団体、また公募で構成された審議会になります。

行政が皆さま方に税や様々な料金をお払いいただく場合、応能や応益という言葉がよく使われます。例えば、保険料であれば収入によって支払う分が掛かってきます。これは、応能といえます。しかし、基本的に上下水道使用料というのは応益です。使った分だけお支払いいただく考え方になっています。

例えば 100m の中に利用者が何十軒もあるとすると、その管理料は当然コスト的には下がります。反対に 1 km の中に数軒となれば、その管理料は 1 軒からすれば、相当莫大なものになります。

そこで、どこの地域に住んでいても同じ行政区であれば使った分だけをお支払いいただくというのが応益の考え方です。それが、正しいかどうかではなく、そうしないとなかなかこの水道事業は成り立ちません。

また、40 年以上も前に開発された団地等の上下水道管は、上水道に関しては水漏れや老朽化で、比較的早い段階で改修をしております。しかし、下水道となると、そう簡単にできるものではありません。地下にあるため、昨年の熊本地震以降、目に見えるものまたは目に見える現象で漏れていることが確認できるものに対しては復旧しておりますが、亀裂が入りじわりじわりと出てくるものに関しては調査をしなければわかりません。そうすると、上水道下水道それぞれ 300km 以上距離がありますので、これを仮に毎年 10km ずつ整備をするとすれば、30 年～40 年かかることとなりますので、当然間に合いません。しかし現実的にそれをやれるのかといった場合、これらの復旧工事費は応益負担とするならば、当然使用料に転嫁されることとなります。工事のための借金をすればするほど、使う水、使う下水道にはお金が掛かるということになります。市民の方々のサービスを守るためには、その負担の配分を考える必要があります。

こうした負担について、広く市民の方々に議論していただき、最終的に単価というものを決めていきます。本当にわかりやすい開かれた会議として

市民の方々に私は説明責任を果たしていきたいと思っています。  
担当部署からすれば、言いにくいことやお願いしにくいこともあるかと思いますが、市民の方々に普及率だけでいっても上水道でいえば 99%近くお使いいただいておりますし、下水道に至っても 96%水洗化という形でお使いいただいております。こういったものを現実として捉えて、継続的に、そして一部の時期的に偏らない何十年かのロングランでやっていかなければなりません。けれども、15、6 年経てば合志市も人口減少という形に当然入っていくことになるかと思っています。

そのことを考えますと、今整備をすべきこと、そして将来につないでいくこと、この辺りも含めて、ご議論いただければありがたいかと思っています。委員の皆さま方には重い荷物を背負わせることになるかもしれませんが、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。私からはお願いばかりで恐縮でございますが、皆さま方の更なるご提案等をいただければ大変ありがたいかと思っています。また、ご期待をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(市長退席)

事務局：【委員及び職員紹介】

本年度水道局には 16 人の職員が在籍していますが、本日出席しております 7 人の職員のほうから挨拶申し上げます。

(職員自己紹介の後、委員名簿により委員自己紹介を行う)

事務局：恐れ入りますがここで、会議次第の訂正をさせていただきます。次の順番では議事録署名委員の指名となっておりますが、本日の会で会長と副会長をお決めしますので、その方以外の委員に署名の方をお願いしなければなりませんので、申し訳ございませんが、つづきまして、議題に入らせていただきます。初めの審議事項「会長及び副会長の選任」につきましては、会議の進行を井村局長にお願いします。

局長：合志市上下水道事業運営審議会条例第 5 条で「審議会は、会長が召集し、その議長となる」となっていますが、まだ、会長が決まっていませんので第 1 議案だけは私のほうで進めさせていただきます。それでは、「会長及び副会長の選任」となっております。条例第 4 条第 2 項により「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」となっておりますが、どなたか会長・副会長をやっていただける方は、いらっしゃいませんか。

委員：いません。

局長：どなたも立候補される方がいないようですので、事務局に一任していただいてよろしいでしょうか。

委員：(拍手多数で決定)

局長：ありがとうございます。

それでは、事務局の案を発表します。事務局お願いします。

事務局：事務局の案といたしましては、会長を上田委員、副会長を辻委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**委員**：異議なし。（拍手多数で決定）

〔会長：上田欣也委員、副会長：辻 敏輝委員〕

局長：異議なしという声と拍手をいただきましたので、会長を上田委員さん、副会長を辻委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

局長：それでは、ここで会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。席の方をお変わりいただきたくと思います。（会長・副会長席へ移動）

**会長**：改めまして、ごあいさつさせていただきます。皆様のご推薦ということで、会長を引き受けることにいたしました上田欣也でございます。私も議員をやっております、その中で当然予算決算等を見ておりますが、この機会に市民の皆様のいろいろな意見を拝聴して委員会審議とか議会の中での意見の取りまとめに役立てていけたらと思っているところです。よろしくお願ひします。

局長：ありがとうございます。ここから、議事の進行は上田会長にお願いいたしますが、その前に議事録署名委員の指名を行いたいと思いますので、事務局よりお願いします。

事務局：【議事録署名委員の指名】

それでは、議事録署名委員の指名に移らせていただきます。当審議会では会議を開くたびに事務局で議事録を作成し、その後ホームページ上で公開しております。議事録を作成した後、委員の方から順番で議事録にご署名をいただいておりますが、これにつきましては名簿順でご指名させていただいておりますので、今回は上田委員が会長になりましたので、今回の署名委員は坂本委員にお願いしてよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。それでは、ここからは、上田会長に議事の進行をお願いいたします。

**会長**：それでは、これからは私のほうで議事の進行をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

早速ですけれども、会議次第に沿って、6 議題（2）合志市上下水道事業運営審議会について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に沿って説明）

**会長**：審議会について説明がありましたが、この件に関しまして何かご質問ございませんでしょうか。

**委員**：（質問なし）

**会長**：よろしいですかね。このようなかたちで審議会が成り立っているという

ところの説明でございました。

**会 長**：それでは、つづきまして (3) の上下水道事業について説明をお願いします。

事務局：(資料に沿って説明)

**会 長**：上水道事業の説明が終わりましたので、一旦ここで切って、上水道の方の質問をお受けしましょうか。どこかいかがでしょうか。予算概要の水道事業会計について、何かご質問ございませんでしょうか。

**委 員**：一日最大配水量、これは、夏場ということで捉えてよろしいのでしょうか。夏場だからこれだけ一日最大配水量が多くなったということでしょうか。それから、水道事業の収益的収支のところで見ると、黒字となっていますね。それから、後に出てくる下水道事業では収益的収支は赤字となっていますよね。それを大きく捉えて見たときに、この上水道と下水道の会計の扱いは全く別のものとなるのでしょうか。

事務局：初めのご質問の一日最大配水量、これは、夏場でございます。2つ目のご質問で、水道事業と下水道事業とは全く別でございます。

**委 員**：了解です。

事務局：ほかには上水道事業のところでは、何かございませんでしょうか。では、下水道事業会計のところに移りたいと思います。

事務局：(資料に沿って説明)

**会 長**：下水道事業会計の説明が終わりましたが、皆さんいかがでしょうか。

**委 員**：下水道事業が非常に大きな赤字を抱えているということで、これから大変だと思いますが、下水道料金の改定が平成 25 年に行われています。確かその時にも定期的見直しをするということだったと思いますけれども、この見直しというのは何年おきという決まりはありますか。見直しとする時期というのがあったかと思いますがいかがでしょうか。

事務局：はっきり何年おきにということはないのですが、概ね 3 年で見直しが必要ではないだろうかということを国の方からも言われております。

**委 員**：そういう意味では、25 年に見直しがあつてそういう時期に来ていると思うので、料金改定について何か考えはあるのでしょうか。

**委 員**：付け加えて、平成 29 年 8 月 14 日の朝日新聞に水道の将来性ということで、『50 年先を考えよう』という記事がありまして、今日も週間誌でも見ましたが、最近、非常に上下水道の問題が日本の課題になっているそうです。合志市の下水道の課題がこの予算に出てきていると思います。上水道事業については、まあ黒字ですが、下水道工事についてはこれから施設更新をしなければいけないと思います。人口増は喜ばしいことばかりではなく汚水も増えてきます。この汚水をどう解決していくかということも

含めた赤字解決策が検討課題ではないかと思います。私も料金の見直しとか具体策をお考えのうえで今日審議会をされたのかと思って、お聞きしたいです。

**会 長**：事務局よろしいですか。

**事務局**：両委員さんが言われますとおり、下水道につきましてはかなりの赤字でございます。下水道料金の改定について審議していただくということは、この審議会の中ではあり得ることですけれども、今日の議題ではまだそこまでいっておりません。ただ、こういう状況ということを知っていただき、次回以降こちらからの提案が出るかと思います。その時点でご審議いただきたいと思います。

**局 長**：今、下水道事業は赤字ということで一般財源の方から負担をしていただいている状況でございます。まず、上水道より下水道の方が処理費等費用が掛かっているにもかかわらず、上水道より下水道料金の方が安いということ自体がおかしいところがございます。上下水道料金は、同じ納付書でお支払いいただいていることもあり、料金の値上げというのはなかなか難しいところがございます。けれども、両委員さんが言われているとおり、近々に検討を図っていかなければならないという思いではおります。それが、いつになるのかわかりませんが、2年間の任期でございますので、その間には今課長が申しましたように提案が出てくるかと思っております

**会 長**：事務局の方から言われましたけれども、今日のところは現状のところを聞かせていただいたということで、私が一言、言わせていただくと、別に値上げを回避する方策はないかを課題として水道局には、値上げをどうしてもしなければいけないといっても、値上げの時期を延ばすとか、値上げ幅を小さくする努力ができないとか、当然、私たちも一緒になって考えていくべきことかもしれないですけれども、その辺りを研究していただきたいと思います。それでは、ほかに何かお尋ねになりたいことはございませんでしょうか。

**委 員**：平成25年度に上水道料金を上げたときの委員ですけれども、その折にも、上水道は黒字で下水道は赤字という状況が、ずっと続いてきたのです。上下水道料金の値上げを同時期にやりたいけれども、同時期にはできないからということで、25年度は上水道だけ、下水道は3年後にまた見直そうということになっていたかと思います。このように、下水道の赤字が今後もしも続くのであれば、市として考えなければならぬところかと思えます。

**委 員**：改定前までは、上水道も赤字だったということではないのですか。赤字だったから、料金を上げられたのではないのですか。

**局 長**：基本的には上水道は赤字というかたちにはなりません。

上水道は御代志の配水池、木原野配水池など、配水池の整備等で、ここ2～3年で十数億使っております。建設改良費という形で積み立てをしておりますが、それを今使っております。上水道事業にはこのような積立金があり、汲み上げて配水すればお金になりますので、意外と赤字にはなりません。下水道事業の場合は、様々な処理をするうえに産廃の経費等も要りますので、赤字になるということになります。

しかしながら、上下水道とも企業債を借りております。上水道は25億、下水道では100億近くの借金を抱えています。

**委員**：今、下水道の赤字はよくわかりました。しかし、その対策は今後の課題として考えるということですよ。それから、上水道・下水道の計算方法というのは、われわれ市民でもわかるものですか。毎月、水道利用の明細をもらっていますが、どういう計算でされているのかよくわかりませんので、一応お尋ねします。

**事務局**：料金表があるのですが、使われているお宅の口径が13mmなのか25mmなのかで、まず、基本料金が変わってきます。基本料金が、例えば13mmであれば8立米までは800円で、25mmの場合は20立米までが2,400円です。それを超過した場合については、段階的に上がっていきますので、ご自宅には何mmの口径の管が入っているのかがわかれば、基本料金内で納まっているのか超過しているのかご覧になればわかります。ご様子でしたら、お帰りに料金表がありますのでお渡しします。

**委員**：参考までに帰りにいただきます。

**会長**：それでは、次に工事等予定の説明をお願いします。

**事務局**：(資料に沿って説明)

**会長**：今の工事の件で、何かお尋ねになりたいことはございませんでしょうか。

**委員**：須屋浄化センターの跡地の利用については、どうなっているのでしょうか。

**事務局**：須屋浄化センター跡地の利活用については現在検討中ですが、まだはっきりとは結論は出ておりません。

**会長**：ほかにございませんでしょうか。もし、ないのであれば、漏水調査業務委託がありますが、これは、1年で50kmぐらいということですよ。総延長といいますか、配水管自体は、市全体でだいたい何kmぐらいあるのですか。

**事務局**：約350kmです。

**会長**：ほかに何かございませんでしょうか。前に遡って、何か気になることがあったらお尋ねになられたらと思います。質問がなければ、この上下水道事業までは一応終わります。 (4) にその他とありますが、事務局から何かありますか。

事務局：何もございません。

会 長：よろしいですか。

第1回上下水道運営審議会でいろいろ説明していただきました。今年度はあと1回、審議会がございます。先ほど新聞記事のお話がありましたように、様々な報道や広報こうしに出てくることもあるかと思しますので、これを機会に、日頃から上下水道に関心を持ち、審議会の委員としての意識を持っていただけたらと思います。それでは、皆さんお疲れさまでした。これにて閉じたいと思います。

事務局：これをもちまして、第1回上下水道事業運営審議会を終了させていただきます。お帰りの際は交通事故等には十分ご注意ください。お疲れさまでございました。